

商工会は
行きます 聞きます 提案します
～会員満足向上運動～

発行所／福井県商工会連合会

〒910-0004 福井市宝永4-9-14

TEL：0776-23-3624 FAX：0776-25-2157

年4回(2・5・8・11月)1日発行

商工会 ふくい

No.66
夏号
2020.8



CONTENTS

P2～ 【特集】 国・県の補助事業のご案内

P7～ 【支援制度】

金融制度のご紹介

労働局助成金案内

グーハ研修案内

P9 【施策情報】

貯蓄共済キャンペーンのお知らせ

商工会法人カードのご案内

P10 【県内景気動向】

中小企業景況調査、会員情報調査

P11 【その他情報】

新型コロナウイルス接触確認アプリについて

令和2年度の個人事業税の納税通知書について

P12 会員事業所紹介

<表紙写真>

株式会社ヤマゴ

代表取締役 濱本 五朗さん

福井西商工会地区で水産加工業を行う会社です。
代表取締役である濱本さんにお話をうかがいました。
詳しくはP12をご覧ください。

新型コロナウイルス関連の支援制度のご案内

新型コロナウイルス感染症の経済的な影響に関して、国・県・市町から様々な支援制度が設けられています。これら支援制度をフル活用する事が、アフターコロナにおける回復・成長を達成する近道です。

雇用調整助成金（新型コロナウイルス特例）（国）

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた場合に、従業員の雇用維持を図るために、雇用調整（休業）を実施する事業主に対して、休業手当などの一部を助成するものです。

特例措置により助成率および上限額の引き上げを行っており、1人1日15,000円を上限額として、労働者へ支払う休業手当等のうち最大10/10が助成されます。

対象者	最近1カ月間の売上高または生産量などが前年同月比5%以上減少している
助成額	助成上限 1日1人15,000円 <解雇等を行わず雇用を維持した場合> 補助率 10/10 <それ以外の場合> 補助率 4/5 ※中小企業の場合
対象期間	令和2年4月1日～9月30日
申請期限	支給対象期間の最終日の翌日から2カ月以内
注意点	学生アルバイトなど、雇用保険被保険者以外の方に対する休業手当等も助成の対象となります。（その場合、緊急雇用安定助成金によって助成されますが、助成の内容や申請先等は雇用調整助成金と同様です。）

【お問い合わせ先】 詳細については、厚生労働省ホームページをご確認頂くか、福井労働局またはハローワーク福井にお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症対応休業支援・給付金（国）

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により休業させられた中小企業の労働者のうち、休業中に賃金（休業手当）を受けることができなかった方に対して支援します。

対象者	令和2年4月1日から9月30日までの間に事業主の指示を受けて休業（休業手当の支払いなし）した中小企業の労働者
支援金額	休業前賃金の8割（日額上限11,000円）を休業実績に応じて支給 休業実績：各月の日数 - 就労した又は労働者の事業で休んだ日数
手続き方法	郵送（オンライン申請も準備中） ※労働者本人から申請のほか、事業主を通じて申請することも可能

【お問い合わせ先】 詳細については厚生労働省のホームページをご確認ください。

家賃支援給付金（国）

売り上げ減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃の負担を軽減する給付金を支給します。7月14日から受付開始した新しい支援制度です。

給付対象	地代・家賃（賃料） ※家賃と一体的に取り扱われている管理費・共益費も含む
要件	令和2年5月～12月の売上高が以下のいずれかにあてはまる ・任意のひと月が前年同月比50%以上減少した ・連続する3ヵ月の合計が前年同期比30%以上減少した
補助額等	<p>< 法人 > 最大600万円 ※下記の方法で算出した給付額（月額）の6倍 月額75万円以下 支払賃料×2/3 月額75万円超 50万円+支払賃料の75万円の超過分×1/3</p> <p>< 個人事業者 > 最大300万円 ※下記の方法で算出した給付額（月額）の6倍 月額37.5万円以下 支払賃料×2/3 月額37.5万円超 25万円+支払賃料の37.5万円の超過分×1/3</p>

【給付額の計算例】

○法人 月額賃料105万円の場合

賃料（月額） 105万円	30万円	…	× 1/3 =	10万円	× 6倍 =	＜合計給付額＞360万円
	75万円	…	× 2/3 =	50万円		
				給付額 （月額）	60万円	

【お問い合わせ先】 詳細については経済産業省のホームページをご確認ください。

IT 導入支援事業補助金（国）

中小企業・小規模事業者等のみなさまが自社の課題やニーズに合った IT ツールを導入する経費の一部を補助することで、みなさまの業務効率化・売上アップをサポートするものです。新型コロナウイルス感染症への支援策として、補助率や対象経費が優遇される特別枠（C類型）が設けられています。

- 事例① 非対面取引を実現するネット販売の本格化に向けた販売管理システムを導入
- 事例② 宿泊業における予約・顧客情報・オペレーションを一元管理するシステムを導入
- 事例③ タイムカードとエクセルで管理していた勤怠作業に人事管理・給与計算システムを導入

対象経費	<p>< A類型・B類型 > ソフトウェア費、導入関連費等</p> <p>< C類型 > ソフトウェア費、導入関連費、ハードウェアレンタル費</p>
補助額等	<p>< A類型 > 補助額30～150万円 補助率1/2まで</p> <p>< B類型 > 補助額150～450万円 補助率1/2まで</p> <p>< C類型 > 補助額30～450万円 2/3～3/4まで</p>
公募締切	<p>< A類型・B類型 > 第1次～6次は受付終了 第7次：令和2年8月31日17：00</p> <p>< C類型 > 第1次～5次は受付終了 第6次：令和2年8月31日17：00</p>

【お問い合わせ先】 詳細については IT 導入補助金のホームページをご確認ください。

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（国）

中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援する補助金です。新型コロナウイルス感染症への支援強化として、指定された取り組みに関する設備投資を行う「特別枠」、感染防止対策に関する経費を補助する「事業再開枠」などの支援策が追加されています。製造業だけではなく、幅広い業種での活用が可能です。

対象経費	<p>< 通常枠・特別枠 ></p> <p>機械装置・システム構築費 / 技術導入費 / 専門家経費 / 運搬費 / クラウドサービス利用費 / 原材料費 / 外注費 / 知的財産権等関連経費</p> <p>< 特別枠のみ > 広告宣伝・販売促進費</p> <p>< 事業再開枠のみ > 感染防止対策費</p>
補助額等	<p>補助上限：100万円～1,000万円（特別枠に限り、事業再開枠+50万円の上乗せ可）</p> <p>補助率 < 通常枠 > 中小企業者 1/2 小規模企業・小規模事業者 2/3</p> <p>< 特別枠 > A類型 2/3 B・C類型 3/4</p> <p>< 事業再開枠 > 10/10（定額）</p>
公募締切	<p>第1次、第2次は受付終了</p> <p>第3次：令和2年8月3日17：50 第4次：令和2年11月頃 第5次：令和3年2月頃</p>

【お問い合わせ先】 詳細についてはものづくり補助金総合サイトをご確認ください。

ものづくり・商業・サービス生産性支援補助金（県）

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるため、国の事業を活用し、前向きな投資を行う事業者を支援します。なお、県の助成金を受けるためには、国の事業に採択されることが条件です。

対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・IT導入支援事業補助金（P3下） ・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（P4上） ・小規模事業者持続化補助金 コロナ特別対応型（P5上） <p>上記の国の事業（中小企業生産性革命推進事業の特別枠）に、採択を受けた事業者</p>
助成率	<p>国から2/3の補助を受けた場合、県は1/6以内を補助</p> <p>国から3/4の補助を受けた場合、県は1/8以内を補助</p>
申請期間	令和2年7月13日～令和3年3月15日

【お問い合わせ先】 詳細については福井県産業労働部 産業技術課 新技術支援室にお問い合わせください。

小規模事業者持続化補助金（国）

小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者等が商工会の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って取り組む地道な販路開拓を支援するもので、同取り組みに要する経費の一部が助成されます。新型コロナウイルス感染症への支援強化として、「コロナ特別対応型」や、バー・カラオケ・ライブハウスなど「特例事業者」、感染防止対策に関する経費を補助する「事業再開支援パッケージ」などの支援策が追加されています。

対象経費	<一般型・コロナ特別対応型> 機械装置費 / 広報費 / 展示会出展費 / 旅費 / 開発費 / 資料購入費 / 雑役労務費 / 借料 / 専門家謝金 / 専門家旅費 / 設備処分費 / 委託費 / 外注費 <事業再開支援パッケージ> 消毒費用 / マスク費用 / 清掃費用 / 飛沫対策費用 / 換気費用 / その他衛生管理費用 / PR費用
補助額等	<一般型> 補助上限：50万円 補助率 2/3 以内 <コロナ特別対応型> 補助上限：100万円 補助率 2/3～3/4 以内 ※特例事業者…補助上限額+50万円 <事業再開支援パッケージ> 補助上限：50万円 補助率 10/10 ※一般型、もしくはコロナ特別対応型の採択者に限り利用可能
公募締切	第1次、第2次は受付終了 <一般型> 第3次：令和2年10月2日 第4次：令和3年2月5日 <コロナ特別対応型> 第3次：令和2年8月7日 第4次：令和2年10月2日

持続化補助金活用事例 飲食業 和伊和伊亭（わかさ東）

若狭町上中地区の洋食店です。国道27号線沿いに平成17年にオープンし、「必ず笑顔で帰れるお店です」をコンセプトに、地元のお客様を中心に ご愛顧いただいています。

開業当時はディナータイムの居酒屋的なご利用客が多かったのですが、時代とともにランチタイムの売上が中心になっていました。座敷席を活用するため、ファミリーやグループ客を増やしたいと考えていました。課題として、当店の立地が交通量の多い国道に沿っており、初めて来られたお客様からは「判りにくくて通り過ぎてしまった」などとよく言われていました。

また、駐車場もJR小浜線と国道に挟まれた構造で、「停めにくい」、「出づらい」というご意見をいただいていた。地元商工会の提案で、看板などに使える補助金があると聞き、申請を手伝ってもらいました。グループ歓迎の大型宣伝看板と、駐車場の改造（舗装と白線の引き直し、車止めの設置）を計画し、昨年採択を受け、11月に完成しました。忘新年会シーズンに間に合いお客様にも好評でした。

しかし、今年に入ってからの新型コロナウイルス感染症の影響は嶺南でも深刻でした。新たにテイクアウトメニューを開発するなどして何とか頑張っています。持続化補助金の（コロナ特別対応型）は、昨年の補助金利用者でも応募できると聞いているので、次の挑戦に向けてできれば活用したいと考えています。



新設した看板とテイクアウトチラシ

持続化給付金(国)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、営業自粛等により特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を給付します。

(6月27日改定) ・令和2年1月～3月に創業した法人・個人事業者・フリーランスも給付対象に拡充
・主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者も給付対象に拡充

対象者	中小企業、小規模事業者フリーランスを含む個人事業者、その他各種法人
給付額	<法人> 最大200万円 <個人事業者> 最大100万円 ※ただし、昨年1年間の売上から減少分が上限 2019年の総売上高 - (前年同月比50%以下のひと月の売上高 × 12ヵ月)
申請締切	令和3年1月15日
手続き方法	お手元に証拠書類等をそろえ、パソコンやスマートフォンなどから電子申請を行ってください。 ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、「申請サポート会場」を順次開設しています。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前予約が必要となります。

【お問い合わせ先】 詳細については持続化給付金のホームページをご確認ください。

持続化給付金 「申請サポートキャラバン隊」派遣のお知らせ

申請サポートキャラバン隊は、電子申請の方法がわからない方、できない方に限定して補助員が電子申請の入力サポートを行います。

開催期間

2020年8月23日(日)～8月30日(日)

開催時間

9時00分～17時00分(最終受付16時00分)
※最終日のみ15時00分(最終受付14時00分)まで

開催会場

わかさ東商工会本所 2F 大ホール
(福井県三方上中郡若狭町中央1-5)

ご利用にあたって

① 申請サポートキャラバン会場のご利用には **予約** が必要です。

キャラバン会場ご予約のお問い合わせ

開催
期間前

わかさ東商工会

0770-45-0222

受付可能時間：9時00分～17時00分
(平日のみ対応/土日祝不可)開催
期間中

080-4472-5249

受付可能時間：上記開催時間中

※申請サポート対応中はお電話がつながりにくい場合がございます。
つながらない場合は、ご不便をおかけいたしますが、時間をおいておかけ直してください。

※開催期間中は、キャラバン会場でも予約を受け付けておりますので、直接会場にお越しただいて予約することも可能です。ご来場いただいた当日のご予約は、予約状況によってお受けできない可能性がありますことをご了承ください。
※施設等への直接のお問い合わせはご遠慮ください。
※お問い合わせは、キャラバン会場のご予約に関する内容に限らせていただきます。

詳しくは持続化給付金ホームページご確認ください。詳細は持続化給付金公式サイト <http://counter.jizokuka-kyufu.jp/>

マル経融資をご利用下さい！

商工会では、経営を安定・向上させるための事業資金の借入について、国の融資制度である【マル経融資】の相談・斡旋を行っています。**無担保・無保証人・低利**の融資で、**最大2,000万円**までの借入が可能です。

さらに、資金調達にかかる金利負担の軽減を図ることで事業活動の安定化・円滑化を支援することを目的にマル経融資に対する利子補給（利子の一部補助）が受けられます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置として、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した小規模事業者の資金繰りを支援するため、**別枠1,000万円**の範囲内で当初3年間、通常の貸付金利から▲0.9%引下げた金利での借入れができます。

	通常部分	拡充部分
融資対象者	6か月以上商工会の経営指導を受けている小規模事業者で、商工会の推薦を受けた方	通常部分に加えて新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方で、最近1か月の売上が前年又は前々年同期と比較して5%以上減少し、かつ売上減少申告書等を提出できる方
資金用途	設備資金および運転資金	新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための設備資金及び運転資金
担保・保証人	不要	不要
融資限度	2,000万円	別枠1,000万円
返済期間 (内据置期間)	運転資金：7年以内（1年以内） 設備資金：10年以内（2年以内）	運転資金：7年以内（3年以内） 設備資金：10年以内（4年以内） ※公庫の既往債務の借替も可能
利率※	1.21%（令和2年7月24日現在）	当初3年間：0.31% （▲0.9%引き下げ） 3年経過後：1.21%
利子補給	県が当初2年間支払利子額を補助利子のうち0.5%相当分 ※地域によっては、市町よりさらに補給される場合があります。	国が当初3年間支払利子額を補助 ※条件あり 小規模事業者（個人） 要件なし 小規模事業者（法人） 売上▲15%以上

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置の改正及び助成金制度の創設について

男女雇用機会均等法の母性健康管理措置に関する指針が一部改正され、事業主が講ずべき措置に新型コロナウイルス感染症に関する措置が新たに追加されています（令和2年5月7日～令和3年1月31日まで）。

さらに今回、当該女性労働者のために有給の休暇制度を設けて取得させる事業主を支援する助成金制度（新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金）が創設されましたので是非ご活用ください。

助成金の対象	①～③の全ての条件を満たす事業者が対象です。 令和2年5月7日から同年9月30日までの間に ①新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として、医師または助産師の指導により、休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が取得できる有給の休暇制度（年次有給休暇を除き、年次有給休暇の賃金相当額の6割以上が支払われるのみに限る）を整備し、 ②当該有給休暇制度の内容を新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置の内容とあわせて労働者に周知した事業者であって、 令和2年5月7日から令和3年1月31日までの間に ③当該休暇を合計して5日以上取得させた事業主
助成内容	対象労働者1人当たり有給休暇計5日以上20日未満：25万円 以降20日ごとに15万円加算（上限額：100万円） ※1事業所当たり20人まで
申請期間	令和2年6月15日から令和3年2月28日まで

【お問い合わせ先】 詳細については、福井労働局雇用環境・均等室にお問合せ合わせください。

福井労働局雇用環境・均等室 TEL 0776(22)3947

「グーペ」ならホームページが無料で作れます

商工会が推奨するホームページ作成サービス「グーペ」をご存じですか。

商工会では、ホームページを活用した情報発信を支援するため、通常は有料での利用になるホームページ作成サービス「グーペ」を、商工会会員は無料で利用できるサービスを提供しています。事業紹介や商品PRなど、是非、あなたのビジネスにご活用ください。

ホームページ作成サービス「グーペ」講習会開催

～販路拡大に向けたホームページ作成～

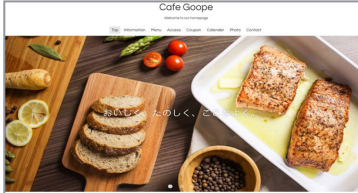
日 時：令和2年9月7日（月）
13:30～16:30 ※同内容を2回開
：令和2年9月8日（火） 催。どちらか1回
13:30～16:30 にご参加ください。

会 場：7日 福井県産業情報センター
8日 福井県産業情報センター 嶺南支所


申込締切：令和2年8月28日（金）

お問い合わせ・お申し込みはお近くの商工会へ

ホームページ作成サービス「グーペ」



ホームページが無料で作成できちゃう！





商工会法施行 60 周年記念 福井県商工貯蓄共済キャンペーンのご案内

特産品(5,000円相当)または商品券(額面1,000円分)をプレゼント!

今年度の商工貯蓄共済キャンペーンは、新規月額掛金10,000円加入ごとにモデル1・4・8(加入期間10年)の特産品コースとモデル6(加入期間5年)の商品券コースがございます。

おすすめは、商工会厳選の16品の特産品の中からお選びいただけるモデル1・4・8の特産品コースです。ぜひこの機会に、新規ご加入をご検討ください!

●モデル1・4・8(加入期間10年)コース

特産品(5,000円相当)(16品の中から好きな商品が選べます。)

●モデル6(加入期間5年)コース

額面1,000円分の商品券

※商品券はクレジットカード会社が取扱うギフトカード、または商工会地域で流通している商品券です。加入商工会により変わります。



実施期間

令和2年7月28日(火)～12月21日(月)(9月1日～翌年1月1日契約始期分)

特産品プレゼント発送時期

第1回 7月28日～10月26日お申込み分⇒ 令和2年12月下旬(予定)

第2回 10月27日～12月21日お申込み分⇒ 令和3年1月下旬(予定)



貯蓄共済およびキャンペーンのお申込みはお近くの商工会へ

施策情報

商工会UC法人カードのご案内

商工会UC法人カード

商工会会員様限定 年会費永年無料 ETCカードも無料
個人事業主の方もお申込みいただけます!



- 1 「仮払い」「立替払い」不要で業務効率化!
- 2 プライベートとの区別で経費を明確化!
- 3 永久不滅ポイントが貯まる!

お問い合わせはお近くの商工会まで

詳細・お申込みは...

www2.uccard.co.jp/houjin/sci



中小企業景況調査

(令和2年4月～6月期)

対象企業数 県内13商工会地区165企業

回答企業数 164企業 (回答率99.4%)

●業界全体の業況

業界全体の業況については、前期(令和2年1～3月期)▲35.2、今期は▲76.4と大幅に悪化。来期(令和2年7～9月期)は▲61.8(前期差14.6ポイント)となり、改善する見通し。

●景気動向天気図(前年同期比)

DI値	100～15.1	15～0.1	0～-15	-15.1～-40	-40.1～-100
天気図					
傾向	好転	やや好転	やや悪化	悪化	大幅に悪化

業種	売上額	仕入単価	採算	資金繰り	従業員数	業況
全体						
DI値	▲76.6	8.1	▲71.5	▲57.3	▲12.2	▲76.4
製造業						
DI値	▲83.8	14.3	▲78.4	▲59.5	▲15.6	▲86.5
建設業						
DI値	▲49.9	4.2	▲45.8	▲29.2	▲8.7	▲54.1
小売業						
DI値	▲83.6	10.2	▲71.5	▲60.0	▲7.4	▲79.6
サービス業						
DI値	▲82.7	3.9	▲78.8	▲66.6	▲15.9	▲76.9

●業種別の業況・経営上の問題点

製造業	業況：今期は大幅に悪化し、来期は改善の見通し
経営上の問題点	第1位：需要の停滞 第2位：製品ニーズの変化 第3位：その他
建設業	業況：今期は大幅に悪化し、来期もやや悪化の見通し
経営上の問題点	第1位：官公需要の停滞 第2位：民間需要の停滞 第3位：従業員の確保難
小売業	業況：今期は大幅に悪化し、来期は大幅に改善の見通し
経営上の問題点	第1位：需要の停滞 第2位：その他 第3位：大型店・中型店の進出による競争の激化
サービス業	業況：今期は大幅に悪化し、来期は改善の見通し
経営上の問題点	第1位：需要の停滞 第2位：利用者ニーズの変化への対応 第3位：店舗施設の狭隘・老朽化

※ DI値(デフュージョン・インデックス、景気動向指数)
増加(上昇・好転)企業の割合から減少(低下・悪化)企業の割合を差し引いた値を示すもの。仕入れ単価はプラスになるほど悪化となります。

会員情報(経営動向)調査

(令和2年6月末)

県内各商工会では、全経営指導員が各地域の経営環境を把握し、商工会全体で情報の共有を図り、対策を講じることを目標として、年4回「会員情報(経営動向)」調査を実施しております。その中から抜粋して一部をご紹介します。

コロナウイルスに関する影響について

- ・SC等のテナントで、固定費負担を賄えないために移転、退店が出ている。(坂井地区)
- ・休業要請を受けた業種は大きく売上減少したが、再開しても非常に慎重な対応で積極的に顧客を呼び込む雰囲気ではない。(嶺南地区)

管内商工業の今後の見通し

- ・第2波の可能性は排除されず、終息までこの先何年かかるかわからない状態で、高齢事業者の早期廃業に向けて相談が増加する。(丹南地区)
- ・GOTOキャンペーンの結果次第では転業を視野に入れ始めている。(嶺南地区)

資金需要(運転、設備投資、借入期間)の動向、資金繰りの状況

- ・先行き不透明のため、コロナ対応融資を受けた事業所は1～2年程度の据置期間を設定している場合が多い。(高志・福井地区)
- ・国県町のコロナ対策融資が充実しているため、事業者の資金需要に対応出来ていると考える。しかし、先行きが不透明な状況の為、いくら準備すればよいのか分からない事業者も多い。(丹南地区)

働き方改革への対応について

- ・経営者の意識改革が進んでいる事業所とそうでない事業所が混在している中で、年次有給休暇の取得や時間外労働については比較的対応が進んでいるが、同一労働同一賃金については対応が厳しい。(坂井地区)
- ・一時は働き方改革に取り組む事業者も散見されたが、コロナ禍による労働への影響(出勤自粛や交代勤務等)を受け、現在、取組の流れはほぼ見られない。(高志・福井地区)

新型コロナウイルス接触確認アプリについて

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資するよう、新型コロナウイルス積極確認アプリ(COCoA)を開発しました。ご自身のスマートフォンにインストールして、ご利用いただきますようお願いいたします。

- 本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能(Bluetooth)を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができます。
- 利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。



【お問い合わせ先】 詳細については、厚生労働省ホームページをご確認ください。

令和2年度の個人事業税の納税通知書について

～福井県からのお知らせ～

令和2年度の個人事業税の納税通知書は9月10日以降に届きます。第1期分の納期限は9月30日です。
※第2期分は11月に納付通知書が届きます。(納期限は11月30日)

コンビニ等で納付

金融機関の窓口の他に、お近くのコンビニにおいて、現金で納めることができます。※コンビニでの納付は税額30万円以下のみが可能です。

新型コロナウイルスの影響により 収入が減少し納税が困難な方

徴収の猶予の特例を受けることが出来る場合がありますので、お問合せください。

福井県 徴収猶予

【お問い合わせ先】 福井県税事務所 0776 (21) 8271 嶺南振興局税務部 0770 (56) 2223

会員事業所紹介 (株)ヤマゴ 地域の担い手！



株式会社ヤマゴ
〒910 - 3552
福井市栞崎町 1-77-1
TEL : 0776-89-2516
定休日 : 水曜日、日曜日、祝日
URL : <http://yamago5.com/>

福井市栞崎町にある株式会社ヤマゴは、日本海で水揚げされる鮮魚を使って商品開発・販売を行っている水産加工会社です。今回は代表取締役で4代目にあたる濱本さんにお話を伺いました。

地域を代表する老舗

海と山に囲まれた福井市栞崎町で明治末期に材木問屋として創業しその後地元で水揚げされる鮮魚を使った水産加工業を行う株式会社ヤマゴさん。

また、より鮮度の良い魚をお届けするために自ら巻網事業・定置網業にも参入。高鮮度・高品質の魚を使った、数多くの商品は福井だけに留まらず、日本全国へ流通しています。



福井県優良観光土産品を受賞した「漁師めしの素」

国内唯一

ヨーロッパやブラジルで親しまれている、塩漬けしたタラを天日干しした保存食『バカリヤウ』を初めて東京で見たことがきっかけで生産に挑戦されたそうです。実際にブラジル人に食べてもらうなど、3年以上研究を重ね試行錯誤の末、国内で唯一の生産に成功。何事にも諦めずに取り組む姿勢が今の株式会社ヤマゴさんの土台となっていると感じました。



国内唯一のバカリヤウ

商工会とのつながり

商工工会を通じて補助金を活用し、自社の加工所に間仕切り・ドアを導入することで、そうざい製造業・冷凍食品業の営業許可を取得。



補助金を活用して取得した許可証

今まで業者のみの取引が、一般消費者ともできるようになったことで、売り上げの増加につながったそうです。

ここでしか獲れない味

越前海岸の栞崎漁港前浜に本社を置き、そのメリットを活かしこだわりの鮮魚をお届けする株式会社ヤマゴさん。

「アンテナにひっかかったものは全てやってみる。」日々勉強され挑戦し続ける株式会社ヤマゴさんは、これからも多くの方に喜んでいただける商品を開発し続けていくでしょう。



様々な企業とオリジナル商品を開発しています

ご相談はお気軽にお近くの商工会へ



坂井地区

あわら市商工会 ☎ 0776(73)0248
坂井市商工会 ☎ 0776(66)3324

高志・福井地区

永平寺町商工会 ☎ 0776(61)0456
福井東商工会 ☎ 0776(41)0206
福井北商工会 ☎ 0776(56)1610
福井西商工会 ☎ 0776(98)5555

丹南地区

越前町商工会 ☎ 0778(36)0800
越前市商工会 ☎ 0778(43)0877
池田町商工会 ☎ 0778(44)6342
南越前町商工会 ☎ 0778(47)2174

嶺南地区

わかさ東商工会 ☎ 0770(45)0222
おおい町商工会 ☎ 0770(77)0135
高浜町商工会 ☎ 0770(72)0226

福井県商工会連合会 ☎ 0776(23)3624